

第1回 市川市社会福祉審議会	資料2-②-4
令和6年7月31日（水）	

**第8期 市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
事業別個票（令和5年度分）**

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送り、支援や介護が必要な状態となっても安心して暮らしていけるよう、地域の様々な主体の協力のもと、課題抽出や解決策の検討を継続していくことで、本市の地域包括ケアシステムを推進します。



【地域包括支援課】

地域ケア推進会議の開催 (計画書P.43)		地域で暮らす高齢者の、困難事例の課題分析や支援策の積み重ねから、共通する課題を抽出し、地域の多様な関係者が集まる会議体で共有し、課題解決に向けて検討します。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
PLAN	指標	推進会議の開催数:2回	推進会議の開催数:2回	推進会議の開催数:2回
	行動計画 具体的な行動計画	今年度中に会議を開催する。	10月に開催予定の推進会議の準備を委員の協力のもと進め、充実した会議となるよう調整を行う。	昨年度中に絞り込んだテーマ「居場所づくり」に取り組むため、2回の会議を開催する。
DO	実行状況 ※進捗報告時点	令和4年3月に開催できるよう準備を進めている。	抽出した2つの課題「閉じこもり防止」と「買物困難」について、各団体から様々な取組み及び提案を出していただいている。	昨年度末の会議で設定した「居場所」をテーマに、2回の会議を実施した。
	実行中の障壁と対応	新型コロナウイルス感染症の影響で、人を集めづらい状況。開催をWEB会議に置き換えるなどの検討を行っていく。	各自が提案する形式の会議は初めてで、戸惑いの声はあるものの、団体間で提案の噛み合う例も見られ、実現を期待できる。	一つのテーマを深堀できる点は良かったが、テーマに対して意見・提案を出しやすい団体もあれば、そうでない団体もあった。
CHECK	目標達成 自己評価	実績	推進会議の開催数:1回	推進会議の開催数:2回
		自己評価 (事業全体)	B	A
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	ファシリテーターと調整しながら、令和4年3月にオンライン形式で、第1回の会議を開催した。対面ではなかったため、参加者の受け止め方を把握しづらい面もあった。	10月の会議で行政を含む各団体が取組み方針を発表した。2つの課題を深めることは難しかったが、多様な団体が参加したため、新たな情報共有が図られた点で成果があった。	「居場所」の捉えなおしと、周知手段として紙媒体とインターネットやLINE通知を併用していくことについて、会の参加者に一定の理解を得られた。
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、感染症対策を行ったうえで、対面での会議開催の方向で進めていく。	次年度はテーマにしっかり取り組めるよう、課題抽出を行い、3月の会議で次年度のテーマとして「居場所づくり」と発表した。	生活支援体制整備事業との連携が重要との認識に至り、今後は、令和6年度に15圏域に配置する生活支援コーディネーターの地域づくりとの連携を深めていきたい。

年齢を重ねても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、地域での交流を通して、一人ひとりの生きがいにつながる居場所を確保することや、多様な生活支援サービスの充実が欠かせません。福祉コミュニティづくりや、地域の社会資源把握及び担い手養成を通じて、介護予防・生活支援の体制整備に取り組みます。



【地域包括支援課】

生活支援サポーター養成研修 (計画書P.45)		生活支援コーディネーターと連携し、生活支援サービスの提供主体として期待されるボランティア等の地域活動の担い手を養成する研修を実施します。また、研修修了者への地域活動の担い手としての登録の意向確認、関係団体への情報提供など、実際の地域福祉活動につなげる仕組みづくりを行います。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
P L A N	指標	受講人数:50人	受講人数:50人	受講人数:50人	
	行動計画	具体的な行動計画	年度中に研修を2日、フォローアップ研修を1日実施する。受講者は会場定員数の削減に伴い、引き続き半数の50人とする。「サービス提供団体」以外も検討し、情報提供していく。	年度中に研修を2日、ステップアップ研修を1日実施する。受講者は会場定員数の削減に伴い、引き続き半数の50人とする。具体的なサポート活動につながるような情報提供を行う。	・社会福祉協議会との共催により実施する。 ・活動に繋がりやすくするための研修内容を検討し実施する。
D O	実行状況 ※進捗報告時点	新型コロナウイルス感染対策を講じ、10、11月に2日間の研修、12月に研修修了者へのフォローアップ研修を開催する。webフォームでの申込みを導入し、参加者の利便性を図った。	・養成研修の実施(①10月、②11月) ・ステップアップ研修の実施(12月) 上半期は上記準備	・市内2カ所で4日間コースを実施。 ・昨年度のステップアップ研修の内容も盛り込み編成。 ・実施時期:9月~10月	
	実行中の障壁と対応	研修終了後にアンケートを実施し今後の事業内容に反映させることおよびサービス提供団体へ参加者の情報を提供できるようにしていく。	実際の活動に結びついていないというアンケート結果を受け、サポーター活動の実践にすぐに役立てられるような実技研修の導入と、サービス提供団体と参加者双方への情報の提供。	・受講者確保のため様々な媒体を利用した周知方法を工夫する。 ・講義を聴くだけでなく実技やグループワークを実施することで研修を通して感じたことなどを共有、具体的な活動への動機づけを図る。	
C H E C K	目標達成 自己評価	実績	受講人数:39人	受講人数:31人	受講人数:34人
		自己評価 (事業全体)	A	B	B
	上手くいった/上手くいかなかった内容と理由	開催決定後、緊急事態宣言により開催日程の変更をしたことで、当初の受講希望者のうち受講できなかった方もいた。	コロナ渦の影響もあり、受講人数は指標より少なかった。また、活動意向のある方は多かったが、実際の活動に繋がった方は2名と少なかった。	申込者数は昨年度より増えたが、申し込み受付完了メールや研修会期日が近づいた際の案内などを行わなかったことから当日欠席者も多かった。	
A C T I O N	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	感染状況と国内の動向の確認。有効な感染対策。集合形式以外の開催方法の検討。集客に繋がる効果的な広報。研修後の活動につなげるための情報提供。	・活動につなぐため研修内容の工夫が必要。 ・社会福祉協議会主催のボランティアスクールと内容が重なる部分もあるので、協力して実施する方法を検討する。	・オンライン申込時の受付完了メールやリマインド通知を行う。 ・研修受講者が地域の担い手として活動につながるようボランティアセンターやサービス提供活動団体とのマッチングを研修会内で実施する。	

少子高齢化が急速に進展し生産年齢人口が減少する中、社会の活力を維持するために、全ての年代の人々がその特性・強みをいかし、担い手として活躍できるよう環境整備を図る必要があります。高齢者による地域活動や、生涯学習、社会参加のため、多様な活動機会の提供を図っていく必要がありますが、特に、「役割を持った社会参加」は、「生きがい」づくりや介護予防の観点でも有効と考えられており、促進を図る必要があります。



【地域共生課】

いきいきセンターの活用 (計画書P.49)		高齢者の自主的な社会参加・学習活動を行う場であるいきいきセンター(老人福祉センター及び老人いこいの家)などの公共施設を活用し、余暇時間の充足や交流機会の充実を図るとともに、仲間づくりや健康づくりを推進します。老人福祉センターは1施設、老人いこいの家は12施設を運営しています。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
PLAN	指標	新規登録人数:400人	新規登録人数:400人	新規登録人数:400人
	行動計画 具体的な行動計画	いきいきセンターの新規登録は、市主催教養講座「シニアカレッジ」の受講がきっかけとなることがほとんどである。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用制限を設け、シニアカレッジを開催し新たな利用者の増加に取り組む。	いきいきセンターの新規登録は、市主催教養講座「シニアカレッジ」の受講をきっかけとする場合が多い。令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらシニアカレッジを開催し、新たな利用者の獲得に取り組む。	いきいきセンターの新規登録は、市主催教養講座「シニアカレッジ」の受講をきっかけとする場合が多い。令和5年度も引き続き、シニアカレッジを開催し、新たな利用者の獲得に取り組む。
DO	実行状況 ※進捗報告時点	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、利用制限を設けてシニアカレッジを開催した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、予定されている全てのシニアカレッジを開催した。	予定されている全てのシニアカレッジを開催している。
	実行中の障壁と対応	定員規定や部屋の稼働率制限、活動制限等では、理解を得られた半面、思い通りに活動できないと苦情の意見もいただいた。	利用者の多くに、コロナ禍に対応した施設・事業の運営をご理解いただき、特に問題は無かった。	引き続き、利用者の多くに、感染対策を踏まえた施設・事業の運営をご理解いただき、特に問題は無かった。
CHECK	目標達成自己評価	実績 新規登録人数:525人	実績 新規登録人数:538人	実績 新規登録人数:641
	自己評価(事業全体)	A	A	A
ACTION	上手かった/上手いかなかった内容と理由	要因として大きいのは以下2点である ・コロナ禍の施設、事業運営に対する利用者への説明にご納得いただけたこと ・ここ数年の利用方法を利用者へ定着させたこと	新型コロナウイルス感染症対策が定着してきたことから、新規登録者は目標に達した。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受けて、感染対策等を見直したことから利用者の増加につながった。
	CHECK内容を踏まえ次年度の留意点・改善点	現在の運営でも一定の理解と満足はいただいているが、コロナ禍の制約緩和など、引き続き利用満足度を上げられるよう検討し、実際の運営に落とし込む。	現在の運営でも一定の理解と満足はいただいているが、新型コロナウイルス感染症に伴い制限していた利用人数の見直しなど検討していく。	新規登録人数の目標を達成できるよう市主催教養講座「シニアカレッジ」に新たな講座を開講することなど検討していく。

「健康寿命の延伸」にむけて、地域住民ひとりひとりが健康に関心を持ち、介護予防の視点をもって生活していくことが重要です。健康教育、イベント、広報などを通じ、若い時期から継続した健康づくりに取り組むよう、啓発を行います。また、高齢となっても、健康への取り組みを継続できるよう支援し、生きがいや役割をもって通える場を充実するなど、介護状態となることの予防や重度化防止を図ります。



【地域包括支援課】

介護予防把握事業 (計画書P.52)		質問票等を活用し、閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者を早期に把握し、必要なサービスや地域の介護予防活動に繋げていきます。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
PLAN	指標	介護予防把握事業における高齢者の質問票 実施数:2,100件	介護予防把握事業における高齢者の質問票 実施数:2,200件	介護予防把握事業における高齢者の質問票 実施数:2,300件
	行動計画 具体的な 行動計画	市主催事業や通いの場参加者に対し、高齢者質問票等のアンケート調査を実施し、支援が必要な方を早期に把握する。	市主催事業や通いの場への参加者、介護予防センター開設予定周辺地域の要支援・要介護認定のない75歳と80歳の方に後期高齢者質問票等の調査を実施し、支援を必要とする方を早期に把握する。	市主催事業や通いの場への参加者等に後期高齢者質問票等のアンケート調査を実施し、支援が必要な方を把握する。
DO	実行状況 ※進捗報告時点	市主催事業参加者に対し、高齢者質問票を実施。	市主催事業参加者および介護予防センター開設予定周辺地域の対象者へ訪問のうえ、高齢者質問票を聴取。 R4年8月9日時点の実績:298件	高齢者クラブや市主催事業の対象者に対し、質問票を聴取。 R5年6月22日時点の実績:1,543件
	実行中の障壁と対応	コロナ禍のため活動を休止している通いの場が多いことから、質問票の聴取を進められていない。	住民主体の通いの場参加者への聴取方法について検討中(予定数:2,000枚)	いきいきセンター利用者に対しても聴取していく。
CHECK	目標達成 自己評価	実績 介護予防把握事業における高齢者の質問票 実施数:1,114件	介護予防把握事業における高齢者の質問票 実施数:3,688件	介護予防把握事業における高齢者の質問票 実施数:4,319件
	自己評価 (事業全体)	B	A	A
ACTION	上手かった/上手く なかった内容と理由	指標に達しなかった(市主催事業の開催方法を変更したため、予定件数に届かなかった)	高齢者クラブやいきいきセンターといった通いの場への参加者に配布したことで指標を達成した。	高齢者クラブ、いきいきセンター、市川みんなで体操活動団体等、通いの場の参加者へ配布、回収したことで支援が必要な方を把握できた。
	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	次年度は対象を広げアンケート調査を実施していく。	次年度も引き続き、アンケート調査を実施していく。	次年度はアンケート結果の分析や活用方法を含め、実施方法を検討していく。

ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみで暮らす世帯が増加する中、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、生活支援サービスの提供拡大に取り組むとともに、円滑に利用できるよう支援します。また、安否確認や見守りを兼ねたサービスについて、多様な方法で取り組み、在宅生活継続を支援します。



【地域包括支援課】

高齢者見守り支援事業 (計画書P.58)		「見守り通報機器」の貸与について、世帯の状況に応じた費用助成を行います。緊急時に通報できたり、24時間センサーに反応がなければ自動通報され、ガードマンが駆け付けます。また、室内の温度が高くなると、熱中症注意喚起のため音声やランプでお知らせします。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	新規設置件数:60件	新規設置件数:60件	新規設置件数:60件	
	行動計画 具体的な 行動計画	申請者へ機器を貸与し、緊急通報、安否確認及び健康相談を行えるサービスを提供する。	申請者へ機器を貸与し、緊急通報、安否確認及び健康相談を行えるサービスを提供する。	申請者へ機器を貸与し、緊急通報、安否確認及び健康相談を行えるサービスを提供する。	
DO	実行状況 ※進捗報告時点	・申請者へ機器を貸与し、緊急通報、安否確認及び健康相談を行えるサービスを提供した。	・申請者へ機器を貸与し、緊急通報、安否確認及び健康相談を行えるサービスを提供した。	・申請者へ機器を貸与し、緊急通報、安否確認及び健康相談を行えるサービスを提供した。	
	実行中の障壁と対応	さらなる利用者増加を図るため、広報掲載および研修会での事業周知を行った。	さらなる利用者増加を図るため、広報掲載等の事業周知を行った。	あんしん電話利用者が高齢者見守り支援事業へ円滑に移行するよう、民生委員や関係機関に周知を行うとともに、利用者に対して意向調査を開始した。	
CHECK	目標達成 自己評価	実績 新規設置件数:62件	新規設置件数:79件	新規設置件数:309件	
		自己評価 (事業全体) A	A	A	
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	・順調に設置数の増加を図れた。 ・設置台数:96台(令和4年3月末時点)	・順調に設置数の増加を図れた。 ・設置台数:156台(令和5年3月末時点)	・順調にあんしん電話からの移行工事を進めることができた。 ・設置台数:437台(令和6年3月末時点) (設置台数のうち、1名契約解除者を除いた台数)	
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	計画策定当初は指標を「申請件数」としていたが、申請から設置までに期間を要すること等から、「新規設置件数」に改めた。	あんしん電話事業の廃止と高齢者見守り支援事業への移行に伴い、新規申請者数の増加が見込まれることから、委託事業者と連携し、円滑な実施に取り組む。	あんしん電話からの移行確認が全員できていないことから、確認を進めるとともに、移行希望の方が円滑に移行できるよう、委託事業者と連携していく。	

基本目標2・施策(1) 在宅医療・介護連携の推進 ①

No.6

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。
多職種連携により、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を推進します。また、地域住民への啓発に引き続き取り組みます。



【地域包括支援課】

在宅医療の地域住民への普及啓発 (計画書P.61)		在宅療養を支える専門職の役割を紹介し、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進します。また、人生最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて理解を進めていきます。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	市民対象の研修会、講演会へ初めて参加した市民の割合:50%	市民対象の研修会、講演会へ初めて参加した市民の割合:50%	市民対象の研修会、講演会へ初めて参加した市民の割合:50%	
	行動計画 具体的な行動計画	感染症対策の観点に加え、これまで参加がない年齢層へのアプローチとして、市公式YouTubeチャンネルにて研修会動画を配信する。また、在宅医療の映画のオンライン上映会を計画している。	研修会及び講演会は、対面、オンラインとも準備し、感染拡大状況を見極め開催時期や方法を判断する。また、初めての参加者を増やすよう周知を工夫し、認知症講演会は認知症地域支援推進員の協力を得て実施する。	市民向けの在宅医療講座や認知症講演会、在宅医療講演会について、対面やハイブリッド形式で実施していく。	
DO	実行状況 ※進捗報告時点	12月に講演会2本、上映会1本を配信予定。	11~12月:在宅医療講演会と認知症講演会についてオンライン配信予定。	市民向け在宅医療講座:年2回予定(対面) 認知症講演会:10月予定(ハイブリッド形式) 在宅医療講演会:時期及び方法は未定	
	実行中の障壁と対応	新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、会場開催ではなく、動画配信に変更した。	7月に入り新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、開催方法を見直し、両方ともオンライン配信とした。	開催方法の変更に伴い、対応可能な会場確保及び講師との調整が必要となった。事前打ち合わせの時間を十分に設けた。	
CHECK	目標達成自己評価	実績	市民対象の研修会、講演会へ初めて参加した市民の割合:89.7%	市民対象の研修会、講演会へ初めて参加した市民の割合:71.7%	市民対象の研修会、講演会へ初めて参加した市民の割合:70.7%
		自己評価 (事業全体)	A	A	A
	上手くいった/上手くいかなかった内容と理由	・会場開催から動画配信に変更したことで幅広い年齢層が参加し、“初めて参加した”市民の割合増を達成。 ・一方、視聴時の参加者の様子を確認できないため、講演時に参加者の受け止め方を知ることが困難となり、参加者の状況に応じて講師が話し方を工夫するなど、双方向の交流を実現できなかった。	オンライン配信で講演会を2回実施し、指標を達成した。	認知症講演会を対面形式と動画配信のハイブリッド型で実施し、幅広い世代の方に参加いただいた。在宅医療講座・講演会では質疑応答の時間を設け、その場で講師から直接回答を行うことで、市民の在宅医療に関する理解や関心が深まった。質問内容に偏りがあり、参加者全体に関わる一般論として回答することが難しかった。	
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	研修会および講演会の実施方法について、対面およびオンラインのメリットデメリットを踏まえ、どちらでも実施可能な準備を行う。対面の場合には、周知方法の工夫により、初めての参加者を増やす。オンラインの場合には、効果の検証方法を検討する。	次年度は対面とオンライン型のハイブリッド形式での開催方法を検討し実施していく。	これまで以上に幅広い世代の方が参加できるよう、市公式LINEやSNS等の活用その他、市内の店舗へのチラシ配架など、周知方法の工夫を行う。 市民の理解が深まるよう、質疑応答の時間を設け、回答の際には、参加者全体に関わる回答となるよう工夫を行う。	

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。
多職種連携により、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を推進します。また、地域住民への啓発に引き続き取り組みます。



【地域包括支援課】

在宅医療・介護関係団体の連携促進 (計画書P.61)		市川市医師会地域医療支援センター及び高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)と連携しながら、在宅医療・介護連携に関する相談に対応し、地域の医療関係者と介護関係者間の連携調整を行います。また、在宅療養生活を支えるために、状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が行われるよう、情報共有ツールの普及・活用を支援します。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	訪問看護事業所、居宅介護支援事業所における連携ツールの活用割合:40%	訪問看護事業所、居宅介護支援事業所における連携ツールの活用割合:45%	訪問看護事業所、居宅介護支援事業所における連携ツールの活用割合:50%	
	行動計画 具体的な行動計画	情報共有ツールの対象患者を選定できる職種の追加。専門職への啓発。	情報共有ツールの活用方法、活用事例の紹介を行うなど啓発に努める。また、市公式Webサイトの専門職向けページへ情報を掲載する。	会議や研修会の場で情報共有ツールの活用方法などの啓発を図る。また、救急医療情報キットの対象者の要件を緩和し活用促進を図る。	
DO	実行状況 ※進捗報告時点	選定できる職種を2職種から3職種に拡大。専門職に情報共有ツールの利用に関するアンケートを実施し、課題の抽出を実施。多職種連携会議で結果の報告。	情報共有ツールの一つであるICT研修会を開催し活用方法及び活用事例の紹介を実施。訪問看護ステーションとの会議においてアンケート結果を報告し意見を聴取。今後、薬剤師会と連携し、残薬相談書の啓発の場を設ける予定。	市公式WEBサイトで専門職向けのページを更新し啓発を図っており、今後実施予定の研修会でも周知していく。また、薬剤師と介護支援専門員の研修会にて、残薬相談書の周知を実施した。	
	実行中の障壁と対応	連携のための情報共有ツール5種類の活用状況についてアンケート調査を行ったが、ツールによって認知度に差を見られた。約5割の方に「知らない」と回答されたツールもあり、普及のためには、さらなる周知啓蒙を進める必要がある。	活用の進んでいない連携ツールもあることから、活用の妨げとなっている要因を分析し、課題解決に取り組む。	心不全手帖の活用の妨げになっている要因を分析し、課題解決に取り組む。また、残薬相談書の周知が進まず、活用に至っていない。薬局及び居宅介護支援事業所に幅広く周知する。	
CHECK	目標達成自己評価	実績	訪問看護事業所、居宅介護支援事業所における連携ツールの活用割合:33.3%	訪問看護事業所、居宅介護支援事業所における連携ツールの活用割合:30.4%	訪問看護事業所、居宅介護支援事業所における連携ツールの活用割合:45.0% (リビングウイル50%、救急医療情報キット53.3%、心不全手帖31.7%の平均値)
		自己評価 (事業全体)	A	B	A
	上手かった/上手い かなかった内容と理由	・アンケート調査の実施により、実態把握と課題を明らかにした。 ・ツールによっては活用を進められていない。	情報共有ツールのなかでも心不全手帖の活用割合が低い。なお、残薬相談書の啓発については実施日程が整わなかった。	情報共有ツールの活用が広がっているが、活用しない(できない)としている事業所も一定数あることから、それらに係る課題を抽出し対応方法の検討が必要。	
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	様々な機会を捉えて、情報共有ツールの啓発を行い活用を進めていく。	情報共有ツールの啓発を行い、活用を進めていく。また、残薬相談書の啓発を進める。	訪問看護事業所、居宅介護支援事業所に活用に関するアンケート調査を実施し、情報共有ツールの活用に係る課題を抽出し対応を進めていく。	

認知症高齢者の尊厳が守られ、安心して生活できる地域づくりをめざし、認知症に対する知識と理解が市民全体に広まるよう、あらゆる機会を活用して認知症に関する啓発の推進を図ります。
また、認知症の人と家族を支援する医療・介護の専門職の連携を強化し、認知症の初期における支援を包括的、集中的に行うことで、自立生活をサポートします。



【地域包括支援課】

認知症総合支援事業 (計画書P.75、90)		保健医療及び福祉に関する専門知識を有する者による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行います。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
P L A N	指標	認知症ガイドブックを配付する窓口数:50箇所 認知症の方やその家族からの意見聴取回数:2回	認知症ガイドブックを配付する窓口数:80箇所 認知症の方やその家族からの意見聴取回数:4回	認知症ガイドブックを配付する窓口数:110箇所 認知症の方やその家族からの意見聴取回数:4回
	行動計画 具体的な 行動計画	医療機関や薬局などでの認知症ガイドブック配付に向け、関係機関の協力を得る。 認知症本人ミーティングを開催する。	認知症地域支援推進員の訪問活動により、認知症に理解のある店舗等を増やすことで、認知症ガイドブックの新規設置場所を増やす。本人ミーティングの開催回数を増やす。また、本人の声を市民に届ける場を設ける。	認知症地域支援推進員の訪問活動により、認知症に理解のある店舗等を増やすことで、認知症ガイドブックの新規設置場所を増やす。また、各地域で認知症本人ミーティングを開催し、認知症の方やその家族が参加しやすい場を設ける。
D O	実行状況 ※進捗報告時点	医師会の理事が出席する会議で認知症ガイドブックについて説明する機会を作った。 認知症本人ミーティングを認知症地域支援推進員とともに企画している。	・認知症ガイドブック新規設置場所 48箇所(令和4年4月～6月) ・本人ミーティング 2回開催	・認知症地域支援推進員が中心となり、認知症本人ミーティングを、各市内各地で合計10回開催予定。
	実行中の障壁と対応	新型コロナウイルス感染症への対策として、印刷物の配布を見合わせている医療機関等もあるため、まずは職員用などでの配布を進めるとともに、地域の商店、新聞取次店、介護事業所などでの配付協力の依頼を進めている。	新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、本人ミーティングの開催は困難になることから、実施出来るタイミングを見極める。	当事者が自身の言葉で自分の思いや体験を伝え参加者同士で共感できる場となるよう、参加者それぞれの困りごとや不安に思うことなどを事前に把握し、ミーティング内容の工夫をおこなう。
C H E C K	目標達成 自己評価	実績 認知症ガイドブックを配布する窓口数:76箇所 認知症の方やその家族からの意見聴取回数:1回	認知症ガイドブックを配布する窓口数:102箇所 認知症の方やその家族からの意見聴取回数:4回	認知症ガイドブックを配布する窓口数:88箇所 ※R5年度より継続配架場所のみカウント 認知症の方やその家族からの意見聴取回数:11回
	自己評価 (事業全体)	A	A	A
A C T I O N	上手いいった/上手くない なかった内容と理由	・認知症地域支援推進員の活動を通して、認知症ガイドブックの配架場所数を増やした。医療機関での認知度を高められた。 ・認知症本人ミーティングについて、新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催回数を予定より減とした。(予定:2回/開催:1回)	・認知症地域支援推進員の活動を通して、銀行や郵便局、薬局など市民が目にしやすい箇所に認知症ガイドブックを配布することができた。 ・認知症本人ミーティングを4回開催し、そこで出会った当事者の声を認知症地域支援推進員が中心となり冊子にすることができた。	・認知症地域支援推進員の活動を通して、銀行や郵便局、薬局など市民が目にしやすい場所で、認知症ガイドブックを配架することができた。そのうち88箇所は継続的に配架している。 ・認知症本人ミーティングを市内各地域で合計11回開催し、当事者が参加しやすい場を設けることができた。
	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	本人ミーティングについて、感染拡大状況を見極め、開催出来るタイミングを逃さないよう、いつでも開催できるよう準備を進めていく。 認知症地域支援推進員の活動を通して、認知症に理解のある店舗等を増やすことで新規設置場所の開拓を行う。	・認知症本人ミーティングを市内の様々な場所で開催するとともに、認知症当事者による相談支援(ピアサポート)の実施にむけて準備を進めていく。	市内様々な場所での認知症本人ミーティングの開催を継続し、今後も当事者の声をひろっていくと共に、必要に応じてピアサポーターの相談に繋げていく。

介護が必要になっても、可能な限り在宅で生活を送れるよう、身近な相談窓口の周知を図り、個々の状況に応じた適切なケアマネジメントを推進します。
また、高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)を拠点に、医療や地域の関係団体・機関による各種ネットワークを結びつけ、効果的な支援が可能となる重層的なネットワークの構築を図ります。



【地域包括支援課】

高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)の機能強化の推進(計画書P.66、67)		高齢者サポートセンターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置し、地域の身近な総合相談窓口として24時間連絡の取れる体制としており、専門分野の連携・協働により高齢者の在宅生活を支援し地域で安心して生活を送れるよう機能強化に努めます。また、高齢者サポートセンター等が主催する「地域ケア個別会議」では、医療・介護等の専門職をはじめ地域の多様な関係者が介護支援専門員のケアマネジメントを支援することにより、高齢者の生活を地域全体で支援します。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	相談件数:52,500件 地域ケア個別会議開催件数:53件	相談件数:53,000件 地域ケア個別会議開催件数:61件	相談件数:53,500件 地域ケア個別会議開催件数:69件	
	行動計画 具体的な行動計画	高齢者の相談窓口である高齢者サポートセンター等を周知し、医療や地域の関係機関と連携しながら、必要時、地域ケア会議を活用して、問題解決に努める。	高齢者の相談窓口である高齢者サポートセンター等を周知し、医療や地域の関係機関と連携しながら、必要時、地域ケア会議を活用して、問題解決に努める。	高齢者の相談窓口である高齢者サポートセンター等を周知し、医療や地域の関係機関と連携しながら、必要時、地域ケア会議を活用して、問題解決に努める。	
DO	実行状況 ※進捗報告時点	高齢者サポートセンターにおいて、相談内容に応じて、関係機関の連携しながら、問題解決に向けて対応している。	相談内容に応じ関係機関と連携して対応した。また、コロナ感染拡大防止に努めつつ市主催、高齢者サポートセンター主催の地域ケア会議を開催している。	相談内容に応じ関係機関と連携して対応した。また、コロナ感染拡大防止に努めつつ市主催、高齢者サポートセンター主催の地域ケア会議を開催している。	
	実行中の障壁と対応	コロナ禍において、ネットワーク会議への参加について減少傾向もみられるが、必要時、関係者と連携して対応している。	コロナ禍において、ネットワーク会議参加に減少傾向もみられるが、必要時に関係者と連携して対応している。	コロナ感染拡大防止に努めつつ、必要時に関係者と連携して対応している。	
CHECK	目標達成 自己評価	実績 相談件数:55,993件 地域ケア個別会議開催件数:61件	相談件数:59,699件 地域ケア個別会議開催件数:64件	相談件数:60,097件 地域ケア個別会議開催件数:61件	
		自己評価 (事業全体)	A	A	
	上手かった／上手い かなかった内容と理由	相談件数は昨年と比べて横ばいだが、電話による相談件数が増えている。地域ケア会議は、開催回数を(令和2年度)39件から61件に増やし、問題解決に努めた。	相談件数は昨年と比べ増加している。地域ケア会議は、昨年度と比べ開催回数が増えている。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことも要因となり、センター職員の訪問による相談件数が伸びている。	
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	引き続き相談窓口の周知と地域ケア会議の活用で関係機関との連携及び問題解決に努めていく。	引き続き相談窓口の周知と地域ケア会議の活用で関係機関との連携及び問題解決に努めていく。	引き続き相談窓口の周知と地域ケア会議の活用で関係機関との連携及び問題解決に努めていく。	

介護保険事業を円滑に運営するため、制度の持続可能性を確保するとともに、制度の周知と啓発に努めながら、適切なサービスの提供及び更なる質の向上を図り、介護が必要な方が安心して利用できる環境の整備に努めます。
また、介護サービス事業者に対する指導・監査において、集団指導、実地指導を定期的に行い、サービスの質を高めます。



【介護保険課】

介護給付費等適正化事業 (計画書P.71)		介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付が削減されることで介護保険制度への信頼感を高め、介護給付費や介護保険料の増大を抑制を通じて持続可能な介護保険制度の構築に努めます。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	ケアプラン点検数:48件 うち、有料老人ホームやサービス付き 高齢者向け住宅のケアプラン件数:6件	ケアプラン点検数:48件 うち、有料老人ホームやサービス付き 高齢者向け住宅のケアプラン件数:6件	ケアプラン点検数:48件 うち、有料老人ホームやサービス付き 高齢者向け住宅のケアプラン件数:6件	
	行動計画 具体的な 行動計画	引き続き点検方法を柔軟に対応できるようにする。また、区分支給限度額に対する計画率の高い利用者のケアプラン等の点検を実施、併せてケアプラン分析システムを活用する。	点検方法において電話点検のほか、オンライン点検を実施する体制を整える。	サービスの質を高めるためのケアプラン点検を実施していくとともに、今年度後半から国保連の帳票を活用した点検方法を導入できるように体制を整える。	
DO	実行状況 ※進捗報告時点	新型コロナウイルス感染症の影響により面談方式の実施が困難となっている。	オンラインでの点検を開始する。高齢者サポートセンターとの打ち合わせにおいても、資料・点検内容の事前共有を図り効率的な点検を行う。	高齢者サポートセンター・事業所と事前に点検内容の共有を図り、短時間で効率的な点検を行う。	
	実行中の障壁と対応	点検方法は柔軟に対応する。面談方式は、時間を短縮し実施するため資料・点検内容の事前情報共有を事業所と図り、感染予防に努める。	対面での実施の際は、長時間の会議とならないよう点検方法の効率化を図り、引き続き感染予防に努める。	点検対象事業所の抽出において、全事業所から一律の条件で実施しているが、効果的な点検ができるように選定基準を検討する。	
CHECK	目標達成 自己評価	実績	ケアプラン点検数:48件 うち、有料老人ホームやサービス付き 高齢者向け住宅のケアプラン件数:8件	ケアプラン点検数:60件 うち、有料老人ホームやサービス付き 高齢者向け住宅のケアプラン件数:8件	ケアプラン点検数:57件 うち、有料老人ホームやサービス付き 高齢者向け住宅のケアプラン件数:7件
		自己評価 (事業全体)	A	A	A
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	主に電話点検を実施し、計画の点検数を達成できた。	オンライン点検については未実施であるが、事前に点検内容を共有することで会議の短縮化が図れ、電話点検と合わせて、計画の点検数を達成することができた。	国保連の帳票、および給付実績で疑義のある事例を抽出し、適切な利用であることが点検で確認できた。	
ACTION	CHECK内容を踏まえ、次年度の留意点・改善点	・電話点検であっても2事例の点検につき1時間程度の時間を要した。今後は対面や電話でも点検項目のポイントを絞る等、点検の効率化を図る。	点検数は達成できているが、介護給付の適正化として効果的に実施できるように国保連の帳票を活用した点検を検討する。	介護給付の適正化に向けて、より効果的に実施できるよう、国保連の帳票を活用した点検を進める。	

介護者が抱えている問題は、体力・精神面での疲れや、自身の健康、仕事との両立に対する不安など、多岐にわたるものと考えられます。こうした状況を踏まえ、介護者が安心して介護ができるようサービスの整備に努め、介護保険制度や介護事業所に関する情報提供を強化するとともに、介護と仕事の両立支援や身体的・精神的・経済的な負担の軽減に向けた様々な支援を推進します。



【介護保険課】

情報提供向上の取り組み (計画書P.75)		高齢者の健康福祉に関する事業やサービスの利用が円滑になるよう、情報提供の向上に取り組みます。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	(介護負担の軽減と介護離職防止に係る市HPの)準備・開設	webサイトの閲覧数(アクセス数/年間): 3,000件	webサイトの閲覧数(アクセス数/年間): 3,000件	
	行動計画 具体的な行動計画	地域包括ケアシステムの庁内の推進体制である「周知啓発部会」などにおいて、取組み方針について検討を実施する。	次年度以降の組織再編の可能性も見据え市公式webサイトでの情報提供の見直しを行う。また、その他の周知啓発に取り組む。	円滑なサービスの利用を促せるよう、市公式webサイトの情報提供の在り方を検討する。	
DO	実行状況 ※進捗報告時点	「周知啓発部会」での検討には至らなかった。	webサイトの見直しとは別に、自立支援に向けた介護サービス等の利用について、具体例を交えて広報紙に掲載することを予定。	市公式webサイト内の「利用できる介護サービス」について、サービス利用までの案内を明確にする。	
	実行中の障壁と対応	新型コロナウイルス感染症の対応のため、部署横断的な会議の開催は困難であった。	特になし	特になし	
CHECK	目標達成自己評価	実績	取り組みが実行できなかった。	市公式webサイト内の「利用できる介護サービス」の閲覧数(アクセス数/年間) 2965件	市公式webサイト内の「利用できる介護サービス」の閲覧数(アクセス数/年間) 3755件
		自己評価 (事業全体)	D	B	A
ACTION	上手くいった/上手くいかなかった内容と理由	令和3年度にWebサイトの全庁的な入れ替えが実施され、利用者側の意見をふまえて標準メニューを体系化した「ユニバーサルメニュー」を活用する方向とされたため、この動きがひと段落するまで検討を見送った。	市公式webサイト内の「利用できる介護サービス」において「あかるい暮らしをささえる介護保険」パンフレットを掲載する等、見直しを行った。また、広報紙に自立支援に向けたサービス利用に関する特集記事を掲載した。	市公式webサイト内の介護保険サービスに係るご案内ページについて、市民向けに内容をわかりやすく編集し、トップページを「いしかわの介護保険」に変更した。	
	CHECK内容を踏まえ次年度の留意点・改善点	「ユニバーサルメニュー」の設定が終了したことから、次年度以降、高齢3課が所管するwebページにおける階層を確認し、適宜見直しを実施することとしている。	高齢者の健康福祉に関する事業において、サービスの利用が円滑になるよう、高齢3課が所管する情報を市公式webサイトにわかりやすく掲載する等の検討を行う。	介護を必要とする方が、円滑にサービスを利用できるよう、介護保険制度やサービス事業所に関する情報提供の在り方について、引き続き検討する。	

介護を必要とする高齢の方々が增加する中で、介護の担い手となる年齢層の人口減少が進むと見込まれ、人材確保は喫緊の課題となっていることから、福祉・介護分野の人材確保及び定着に向けた取組みを進めます。また、提供されるサービスの質の確保のため、介護事業所の業務の効率化や従事者の資質向上に向けて支援します。



【介護保険課】

介護人材の確保支援 (計画書P.77)		介護の基本的知識を学び、介護分野での就労のきっかけとなることを目的として、介護に関する入門的研修を実施します。また、介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修の費用を助成し、キャリアアップを支援します。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	入門的研修の参加人数:30人 介護職員初任者研修の助成人数:15人 介護福祉士実務者研修の助成人数:15人	入門的研修の参加人数:35人 介護職員初任者研修の助成人数:20人 介護福祉士実務者研修の助成人数:20人	入門的研修の参加人数:40人 介護職員初任者研修の助成人数:25人 介護福祉士実務者研修の助成人数:25人	
	行動計画 具体的な行動計画	市公式web及び広報いちかわにて事業概要を説明するなどの周知活動を行う。	市公式web及び広報いちかわに加えて、事業所への周知や各種SNS等を活用して、事業概要を説明するなどの周知活動を行う。	市公式web及び広報いちかわに加えて、各種SNS及びデジタルサイネージ等を活用して、事業概要を説明するなどの周知活動を行う。	
DO	実行状況 ※進捗報告時点	介護職員初任者研修の助成申請者数が伸び悩んでいる。	市公式web及び広報いちかわに加えて、事業所への周知や各種SNS等を活用して、事業概要を説明するなどの周知活動を行っている。	市公式web及び広報いちかわに加えて、事業所への周知や各種SNSを活用して、事業概要を説明するなどの周知活動を行っている。	
	実行中の障壁と対応	初任者研修受講者の動向を把握し、実態に沿う助成規模及び周知方法を模索した。	申請者数の伸びも良く、特に問題はない。	研修助成事業については、募集開始前に10人以上の問い合わせがあり、特に問題はない。	
CHECK	目標達成自己評価	実績	入門的研修の参加人数:30人 介護職員初任者研修の助成人数:15人 介護福祉士実務者研修の助成人数:20人	入門的研修の参加人数:50人 介護職員初任者研修の助成人数:18人 介護福祉士実務者研修の助成人数:24人	入門的研修の参加人数:35人 介護職員初任者研修の助成人数:15人 介護福祉士実務者研修の助成人数:34人
		自己評価 (事業全体)	A	A	A
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	前年度のデータを基に事業の周知場所等を見直し、令和3年度の指標を達成した。	市公式web及び広報いちかわに加えて、事業所への周知活動を行い、令和4年度の指標を達成した。	入門的研修の参加人数について、8割以上の達成率となったが、研修当日に参加を辞退する受講者等があり、より多くの方が参加できるようにする必要がある。	
ACTION	CHECK内容を踏まえ次年度の留意点・改善点	より効果的な事業の周知を図り、福祉・介護分野の人材確保及び定着に向けて取り組む。	研修の費用助成人数等の拡大を目指し、介護分野への多様な人材の参入、職員の質の向上・定着に向けて取り組む。	研修会場を増やし、より多くの方が研修に参加できるよう取り組んでいく。また、研修の助成事業についても、対象を拡大していく。	

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、日常生活の場となる住宅について、身体機能が低下した場合でも生活に支障のないようバリアフリー化を促進する等の居住環境の整備を進めるとともに、高齢者のニーズに応じた多様な居住形態と付随するサービスの確保と質の向上に努めます。



【市営住宅課】

住宅確保要配慮者等民間賃貸住宅あっせん制度 (計画書P.79)		本市と一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会市川支部が共同で、住宅の確保に配慮を要する高齢者等に対して民間賃貸住宅のあっせんを行います。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	申請件数:35件	申請件数:35件	申請件数:35件	
	行動計画 具体的な行動計画	本制度を周知するため、広報いちかわに掲載するとともに、チラシを作成する。	本制度を周知するため、広報いちかわに掲載するとともに、チラシによる案内を続ける。	本制度を周知するため、広報いちかわに掲載するとともに、チラシによる案内を続ける。	
DO	実行状況 ※進捗報告時点	広報いちかわ令和3年5月15日号に掲載。また、チラシを作成し周知している。本制度は、通年を通して実行している。	広報いちかわ令和4年5月21日号に掲載。また、チラシを作成し周知している。本制度は、通年を通して実行している。	広報いちかわ令和5年5月20日号に掲載。また、チラシを作成し周知している。本制度は、通年を通して実行している。	
	実行中の障壁と対応	障壁:あっせんできる物件のない場合もある 対応:住宅確保要配慮者に配慮した「あんしん賃貸住宅登録店」の情報提供をしている。	障壁:あっせんできる物件のない場合もある 対応:住宅確保要配慮者に配慮した、県の「あんしん賃貸住宅登録店」の情報提供もしている。	障壁:あっせんできる物件のない場合もある 対応:住宅確保要配慮者に配慮した、県の「あんしん賃貸住宅登録店」の情報提供もしている。	
CHECK	目標達成自己評価	実績	申請件数:39件	申請件数:44件	申請件数:61件
		自己評価 (事業全体)	A	A	A
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	広報に掲載、高齢者サポートセンター等で周知をし、制度自体の認知度を上げ、指標である35件を上回った。紹介率は49%から72%に、決定数は2件から10件となった。	広報に掲載、高齢者サポートセンター等で周知をし、制度自体の認知度を上げ、指標である35件を上回った。紹介率は72%から100%に、決定数は7件となった。	制度自体の認知度を上げた結果、申請件数は、指標である35件の約2倍弱となった。申請件数の増加により紹介率は、100%から95%に、決定数は4件となった。	
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	あっせんできる物件の少なさにより、紹介率の低さにつながっていると考えられる。次年度は、宅建協会に働きかけ、物件のあっせんを増やす方法を検討していく。	宅建協会の協力により、紹介率は向上したものの、決定には至らないケースが多いため、申請者の要望を整理する等、決定数の増に努める。	宅建協会の協力により、紹介率は向上したものの、決定には至らないケースや辞退するケースがあるため、申請者の要望を整理する等、決定数を増加させ、より利用しやすい制度となるように努める。	

近年の自然災害の多発に加え、新型コロナウイルス感染症が発生し、これまでとは異なるリスク管理や新しい生活様式への対応を迫られています。緊急・災害時に迅速に対応するため、避難支援が必要な方の把握、避難支援訓練の検討・実施など地域における支援体制の強化に努めるとともに、災害発生時に配慮を要する方が、避難所で円滑に過ごすことができる体制を確保します。また、日頃の防災・防犯意識を啓発するとともに、パトロールや見守りにより地域の犯罪抑止と治安向上に努めます。



【地域共生課】

避難行動要支援者対策事業 (計画書P.82)		災害の発生、又はそのおそれがある場合に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する「避難行動要支援者」を把握し、避難の支援等を実施するための名簿を作成します。また、平常時における地域のつながりを促進します。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
PLAN	指標	避難行動要支援者名簿登録者数の増加率 (対平成30年度比): +7%	避難行動要支援者名簿登録者数の増加率 (対平成30年度比): +9%	避難行動要支援者名簿登録者数の増加率 (対平成30年度比): +10%	
	行動計画 具体的な 行動計画	避難行動要支援者名簿の更新 自治(町)会への名簿活用の周知 個別避難計画の策定	避難行動要支援者名簿の更新 自治(町)会への名簿活用の周知 個別避難計画の策定	避難行動要支援者名簿の更新 自治(町)会への名簿活用の周知 個別避難計画の策定	
DO	実行状況 ※進捗報告時点	避難行動要支援者名簿を更新し、名簿を活用する自治(町)会・民生委員へ提供する。今後、名簿未活用の自治(町)会へ名簿活用の周知を行い、名簿活用自治(町)会の増加を図る。	避難行動要支援者名簿を更新し、名簿を活用する自治(町)会・民生委員へ提供した。「市川市避難行動要支援者支援プラン」および「避難行動要支援者支援活動の手引き」を見直し予定。今後、名簿未活用の自治(町)会へ名簿活用の周知を行い、名簿活用自治(町)会の増加を図る。	避難行動要支援者名簿を更新し、名簿を活用する自治(町)会・民生委員へ提供する。今後、名簿未活用の自治(町)会へ名簿活用の周知を行い、名簿活用自治(町)会の増加を図る。	
	実行中の障壁と対応	避難行動要支援者名簿の活用方法について、さらなる周知を必要とする。また、個別避難計画の策定方法について、検討を必要とする。	「市川市避難行動要支援者支援プラン」及び「避難行動要支援者支援活動の手引き」を災害対策基本法の改正内容に合わせなければならないことから、危機管理室との調整を必要とする。	避難行動要支援者名簿の活用方法について、さらなる周知を必要とする。また、個別避難計画の作成を進めていく。	
CHECK	目標達成 自己評価	実績	対平成30年度比: +40% 令和3年度登録者数:4,650人 (平成30年度登録者数:3,319人)	対平成30年度比: +27% 令和4年度登録者数:4,208人 (平成30年度登録者数:3,319人)	対平成30年度比: +15% 令和5年度登録者数:3,813人 (平成30年度登録者数:3,319人)
		自己評価 (事業全体)	A	A	A
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	令和2年度に要件対象者へDMを発送したことにより、登録者増加に大きく寄与した。一方で、自治(町)会による名簿の活用方法等の理解については不十分である。	令和2年度に要件対象者へDMを発送したことにより、登録者増加に大きく寄与している。一方で、見直し後の「避難行動要支援者支援活動の手引き」を自治(町)会に送付しているが、名簿の活用方法等の理解については不十分である。	個別避難計画についてモデル地区を選定し、本人やそのご家族、避難支援等関係者にあたる自治会や民生委員、市職員などが顔を合わせて計画を作成した。	
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	自治(町)会に対して名簿の活用方法等の周知を行い、活用を促す。さらに、個別避難計画の策定する。	自治(町)会に対して名簿の活用方法等の周知を行い、活用を促す。さらに、個別避難計画の作成を進める。	自治(町)会に対して名簿の活用方法等の周知を行い、活用を促す。さらに、個別避難計画の作成を進める。	

都市に住む住民の健康には、水や空気、安全な食べ物の確保、居住環境、都市の整備、教育など、個人の努力だけでは対応できない要因が、複雑に絡み合っており、影響しているという認識のもと、保健・医療以外の活動領域の人々も関わり、都市住民の健康を確保する仕組みを構築しようという取組みが、本市が加盟するWHOの「健康都市」です。「人の心と体の健康」だけでなく、人を取り巻く文化、教育等の社会環境や、道路、公園施設等の都市基盤の整備による「まちの健康」を一体とした、「健康都市いちかわ」を目指しています。



【道路安全課】

道路等の補修 (計画書P.85)		計画策定時の市民意向調査において、「歩道の凹凸等による転倒の不安」に関する意見がしばしば見受けられました。市では、通行の妨げとなったり転倒の原因となる道路などの損傷について、電話やファクシミリによる連絡のほか、より手軽に正確に情報提供をしていただけの仕組みとして、「Webサイト」と「LINE」からも投稿を受け付けおり、早期の発見と、迅速な対応に努めます。			
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
P L A N	指標	損傷に対する補修対応件数:500件	損傷に対する補修対応件数:500件	損傷に対する補修対応件数:500件	
	行動計画 具体的な 行動計画	市民要望やパトロールで発見した道路損傷箇所の復旧を迅速に行う。	市民要望やパトロールで発見した道路損傷箇所の復旧を迅速に行う。	市民要望やパトロールで発見した道路損傷箇所の復旧を迅速に行う。	
D O	実行状況 ※進捗報告時点	直営作業、道路パトロール補修業務委託、施設修繕工事により迅速に対応している。	直営作業、道路パトロール補修業務委託、施設修繕工事により迅速に対応している。	直営作業、道路パトロール補修業務委託、施設修繕工事により迅速に対応している。	
	実行中の障壁と対応	特になし	特になし	特になし	
C H E C K	目標達成 自己評価	実績	損傷に対する補修対応件数:2,098件	損傷に対する補修対応件数:2,202件	損傷に対する補修対応件数:2,154件
		自己評価 (事業全体)	A	A	A
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	指標よりも多くの要望があったが、迅速に対応できたため。	指標よりも多くの要望があったが、迅速に対応できたため。	指標よりも多くの要望があったが、迅速に対応できたため。	
A C T I O N	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	調査、補修の体制を整え、迅速に対応できるようにする。	調査、補修の体制を整え、迅速に対応できるようにする。	調査、補修の体制を整え、迅速に対応できるようにする。	

認知症などにより判断能力が不十分な高齢者や、生活上に何らかの問題を抱え、解決できずに困難な状況にある高齢者に対し、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送ることができるよう支援を行います。地域の関係者との協力・連携体制の構築を図り、高齢者虐待の早期発見を図るとともに、関係機関と連携して対応を行います。また、高齢者を対象とした振り込め詐欺や悪質商法などの犯罪等に関する注意喚起や、相談活動等を進めていくことで、広く地域の高齢者の権利を守ります。



【地域包括支援課】

成年後見制度の利用促進 (計画書P.88)		制度が必要な高齢者が、成年後見制度を活用できるよう、「後見相談支援センター」を市川市社会福祉協議会に委託し、制度のPRや啓発活動、相談支援、担い手となる市民後見人の育成・活用や、後見人に選任された方への支援を行います。 また、一定の要件のもとで、家庭裁判所への申立て費用や後見人への報酬にかかる助成を行います。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
PLAN	指標	成年後見制度利用促進の講演会・研修会 (高齢者サポートセンター・後見相談担当室):8回	成年後見制度利用促進の講演会・研修会 (高齢者サポートセンター・後見相談担当室):8回	成年後見制度利用促進の講演会・研修会 (高齢者サポートセンター・後見相談担当室):8回
	行動計画 具体的な 行動計画	関係機関へ制度のPRや啓発活動を行い、利用促進を図る。第2期市民後見人養成講座を実施し、さらなる市民後見人の選任を目指す。	令和5年度の中核機関立上げを見据え、高齢者サポートセンターや福祉関係機関等を対象とした研修会等を実施し、相談体制の整備を行う。	令和5年度に設置した中核機関の周知及び高齢者サポートセンターや福祉関係機関等を対象とした研修会等を実施し、相談体制の整備や地域連携ネットワークを構築し、関係機関との連携を図る。
DO	実行状況 ※進捗報告時点	高齢者サポートセンターや福祉関係機関等を対象とした研修会等を実施し、相談体制の整備を行う。	生活支援課への成年後見制度の研修会、高齢者サポートセンターへの法テラスを活用した支援についての研修会を開催した。	福祉関係者向けへの成年後見制度の研修会を開催した。
	実行中の障壁と対応	相談件数増加の中、関係機関と相談体制について役割分担を行い、スムーズに対応できるよう体制整備を行う。	相談件数増加の中、関係機関の対応力の底上げと相談体制について役割分担を行い、スムーズに対応できるよう体制整備を行う。	相談件数増加の中、関係機関の対応力の底上げと相談体制について役割分担を行い、スムーズに対応できるよう体制整備を行う。
CHECK	目標達成 自己評価	実績	成年後見制度利用促進の講演会・研修会 (高齢者サポートセンター・後見相談担当室):18回	成年後見制度利用促進の講演会・研修会 (高齢者サポートセンター・後見相談担当室):15回
		自己評価 (事業全体)	A	A
	上手くいった／上手くいかなかった内容と理由	感染予防に配慮し、高齢者サポートセンター職員対象の研修会を開催した。	市民後見人養成講座の修了者に対して、育成を目的とした研修を行った。	市民、関係機関に対して、成年後見制度の周知・啓発を目的とした研修会を開催した。また中核機関として、第1回市川市成年後見制度等地域連携ネットワーク会議を開催し、支援体制を強化した。
ACTION	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	支援関係機関への研修を行うことにより、関係機関の相談対応力の底上げを図りながら、役割分担を行い、スムーズに対応できるよう、体制整備を行う。	成年後見制度の周知・啓発、及び利用促進は継続的に実施していく。中核機関として、地域連携ネットワークを構築し、制度利用を必要とする方への支援を強化していく。	引き続き、成年後見制度の周知・啓発、及び利用促進を実施していくとともに、市川市成年後見制度等地域連携ネットワーク会議を行い、制度利用を必要とする方への支援を強化していく。

複合的な課題を抱える世帯が増加し、高齢者に限らず、多様で複合的な生活課題を抱える方が増えています。また、若年性認知症も含む認知症の方やその介護者は、周囲に理解されないことで、孤立感を深める恐れがあります。市は、複合化・複雑化した課題を抱える個人や世帯に対する相談支援の充実に向けて取り組むとともに、地域住民や地域の多様な主体が、地域課題を自分のこととして捉え、他者の理解に努め、地域の支え合いに一步踏み出せるよう、「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の構築を目指します。



【地域包括支援課】

認知症サポーター等養成事業 (計画書P.90)		高齢者と接する様々な職種の方々や学生等、幅広く認知症サポーター養成講座への参加を呼びかけ、認知症の人を地域全体で支えられる体制を整えていきます。認知症サポーター対象のステップアップ講座を開催し、認知症への理解をより深め、実践的な対応を学ぶとともに、地域での活動を紹介します。		
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
P L A N	指標	学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数:7件	学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数:12件	学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数:20件
	行動計画 具体的な行動計画	職域、学校からの依頼による講座の他、市主催講座を実施する。また、認知症サポーターを対象にしたステップアップ講座開催を検討する。	感染拡大状況を見極め、実施できる段階で講座を開催する。	職域、学校からの依頼による講座の他、市主催講座を実施する。また、認知症サポーターを対象にしたステップアップ講座を開催し、具体的活動につながるよう講座内容を工夫する。
D O	実行状況 ※進捗報告時点	新型コロナウイルス感染拡大により、大学の依頼でオンライン開催を1件実施した他は依頼が無い状況。新たな認知症サポーターを養成できないためステップアップ講座を開催できない。	新型コロナウイルス感染症の落ち着いた時期には、学校や職域で講座を開催した。感染拡大傾向により、依頼が減少した。	・認知症サポーター養成講座12回開催(令和5年4~6月) ・活動できるキャラバン・メイトの名簿作成 ・認知症地域支援推進員によるサポーター活動の支援
	実行中の障壁と対応	対面での講座開催は、少人数であっても躊躇される状況であり、講師役のキャラバン・メイトの活動も制限されている。オンラインで開催可能であれば、検討する。	オンライン開催できるキャラバン・メイトを未把握のため特定のメイトに負担をかけている。活動メイトへの調査を検討。また、感染状況に応じ対面で講義できる時機を逃さず実施する。	認知症地域支援推進員やキャラバンメイトの働きかけにより、学校や職域における認知症サポーターを増やす。
C H E C K	目標達成自己評価	実績 学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数:6件	学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数:14件	学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数:15件
	上手い/上手くない 良かった内容と理由	自己評価 (事業全体) A	A	A
A C T I O N	上手い/上手くない 良かった内容と理由	・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めながら、下半期にオンラインおよび対面で講座を実施。また、ステップアップ講座とその修了生による交流会を開催。 ・感染拡大による制約下の講座開催となった。	・感染拡大状況を見極めながら、学校・職域の他、住民対象を含め計24回開催できた。 ・ステップアップ講座では認知症当事者のメッセージや活動中のサポーターに話してもらうことで、活動を身近に考えてもらう機会を作れた。	・学校や職域における認知症サポーター養成講座開催事業所数は目標数に届かなかったものの、認知症地域支援推進員の働きかけ等により対前年度増の実績となった。 ・ステップアップ講座では、昨年度に引き続き認知症当事者のメッセージや、認知症サポーターの活動事例を発信し、受講者の方々が認知症サポーターとしての地域活動をより具体的に考え、実行できるような機会を設けた。
	CHECK内容を踏まえ 次年度の留意点・改善点	ウィズコロナの時代に合わせた講座開催方法の検討を行う。感染拡大状況を見極め、開催出来るタイミングを逃さないよう、いつでも開催できるよう準備を進めていく。	認知症サポーターの活動を促進を図るため、認知症カフェや地域での見守りの担い手になってもらえるよう地域での活動を紹介していく。	認知症地域支援推進員との連携を強化し、認知症サポーター養成の更なる促進を図るとともに、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みである「チームオレンジ」に関する検討を行う。